



平成 30 年 5 月 15 日

各 位

会社名 明 治 海 運 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長CEO 内田 和也
(コード番号 9115 東証 第1部)
問合せ先 取締役常務執行役員 笹原 弘崇
電話番号 (03) 3792-0811

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 30 年 6 月 28 日開催予定の第 164 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案の理由

公告方法について、周知性の向上および公告手続きの合理化のため、当社の公告方法を電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告ができない場合には、日本経済新聞に掲載する旨を定めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(公告方法) 第 5 条 当社の公告は日本経済新聞に掲載する。	(公告方法) 第 5 条 当社の公告は、 <u>電子公告により行う。</u> <u>ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、</u> 日本経済新聞に掲載する。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日 平成30年6月28日 (木)
定款変更の効力発生予定日 平成30年6月28日 (木)

以上